

第2章 分野別施策の取組

1 喫煙対策

喫煙により、多くの部位のがんの発生リスクが高まります。がん予防において、喫煙対策は、一次予防として最も重要な課題です。喫煙対策として、①未成年者への喫煙防止教育、②喫煙者に対する禁煙支援、③受動喫煙防止対策の3つの柱を設けています。①未成年者への喫煙防止として、学習指標である喫煙防止教育の実施を挙げています。②喫煙者に対する禁煙支援としては、組織・資源・環境指標として禁煙外来の医療機関数と禁煙支援薬剤師の育成数を挙げています。③受動喫煙防止対策については、行動指標として分煙の実施を、組織・資源・環境指標として公共施設での対策と生涯健康県おいた21協力推進店数を挙げています。これらの目標の達成に向け、それぞれの実施主体が積極的に取り組みます。

(1) 評価指標の現状と目標値

評価指標	当初	現状	目標値
未成年の喫煙率	4.00% (H16 県民生活実態調査)	3.28% (H23 県民健康づくり実態調査)	0%*1
喫煙率	男 40.3% 女 4.4% (H16 県民生活実態調査)	男 34.2% 女 8.6% (H23 県民健康づくり実態調査)	男 15.3%*1 女 3.7%*1
学校等と連携して喫煙防止教育を実施している市町村数	6市町村 (21回) (H21 健康対策課調べ)	18市町村 (H25 健康対策課調べ)	全市町村
家庭や職場で分煙を実行している者の割合	59.0% (H16 県民生活実態調査)	71.2% (H23 県民健康づくり実態調査)	90%*1
禁煙外来の数 (ニコチン依存症管理料を算定できる医療機関数)	121医療機関 (H22 九州厚生局届け出)	149医療機関 (H25 九州厚生局届け出)	160機関
大分県薬剤師会認定禁煙支援薬剤師数	72名 (H22 大分県薬剤師会)	92名 (H25 大分県薬剤師会)	増加

公共施設での受動喫煙 防止対策実施状況	県・市町村の本庁舎 12/19 自治体 (63.2%) (H18 健康対策課調べ)	県・市町村の本庁舎 19/19 自治体 (100%) (H25 健康対策課調べ)	建物内禁煙 100%
公立学校における敷地内 禁煙の実施率	56.57% (H21 県教育庁体育保健課調べ)	86.93% (H25 県教育庁体育保健課調べ)	100%
生涯健康県おおいた21 推進協力店（たばこの 環境部門）の登録数	72店 (H18 健康対策課調べ)	92店 (H25 健康対策課調べ)	増加

*1 第二次生涯健康県おおいた21の目標値

(2) 各実施主体の取組み内容

実施主体	取組み内容
大分県	<ul style="list-style-type: none"> ○学校等における未成年者の喫煙防止のための講習会の開催 ○広報誌やホームページ等を利用した喫煙や受動喫煙の健康影響、禁煙外来・薬局に関する情報提供 ○禁煙支援従事者の育成 ○第二次生涯健康県おおいた21の推進による喫煙対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・推進協力店（たばこの環境部門）の推進 ・協議会に喫煙対策部会を設置 ○世界禁煙デーの街頭キャンペーンの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター掲示・禁煙グッズ配布等 ○県内施設に対する受動喫煙防止対策に関する助言や指導
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ○学校における喫煙防止教育 ○禁煙指導；個別指導と集団指導 <ul style="list-style-type: none"> ・禁煙教室 ・禁煙外来紹介 ○妊婦や母親への禁煙指導 <ul style="list-style-type: none"> 母子手帳交付時・母親教室時・乳幼児健診時など ○啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビ放送・広報誌やホームページに掲載 ・ポスター掲示 ・世界禁煙デーの街頭キャンペーンの実施 ○受動喫煙対策 <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎の禁煙化の推進

市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村営施設への助言と指導 ○特定保健指導時の禁煙指導の充実 ・禁煙支援従事者養成研修会への参加によるスキルアップ
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ○患者への禁煙指導 ○禁煙外来実施医療機関の整備 ○医療機関における敷地内禁煙化の推進 ○専門職の禁煙支援従事者研修会への参加 ○地域における禁煙啓発活動への支援
職域	<ul style="list-style-type: none"> ○職場における受動喫煙防止対策推進 ○従業員への健康教育 ○禁煙希望者への禁煙相談・指導 ○特定保健指導における禁煙指導
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> 《大分県薬剤師会》 ○学校における喫煙防止授業の実施 ○禁煙支援研修会の実施 ○薬局等の来所者への禁煙サポート ○世界禁煙デーの街頭キャンペーン 《大分県看護協会》 ○「一日まちの保健室」等における禁煙相談及び指導 《禁煙ネット大分》 ○世界禁煙デーの街頭キャンペーン ○学校における喫煙防止授業の実施
県民	<ul style="list-style-type: none"> ○未成年者の喫煙防止に向けた社会づくりに取り組む ○喫煙の健康影響について理解する ○受動喫煙防止の重要性について理解し、環境作りに協力する ○喫煙をやめたい人が積極的に禁煙に取り組む ○患者、患者会は積極的に禁煙を勧める

2 生活習慣の改善

がん予防において、生活習慣の改善は、一次予防として重要な課題のひとつです。第二次生涯健康県おおいた21の目標値を基本として、がん発生の危険因子と防御因子となる、食生活、運動習慣、飲酒習慣について目標項目を設定しています。行動・学習の指標として、食生活、運動習慣、飲酒習慣の目標値を設定するとともに、組織・資源・環境の指標として、食生活改善推進員・ヘルスサポートトレーナーの人数や総合型地域スポーツクラブ数、推進協力店数の目標値を設定し、目標達成に向けて実施主体ごとに取り組みます。

(1) 評価指標の現状と目標値

評価指標	当初	現状	目標値
一日の食塩摂取量	男性 12.6g 女性 10.8g (H16 県民栄養摂取状況調査)	男性 11.6g 女性 10.6g (H23 県民健康づくり実態調査)	男性 8.5g ^{*1} 女性 7.5g ^{*1}
一日の野菜摂取量	男性 243.0g 女性 260.9g (H16 県民栄養摂取状況調査)	男性 309.3g 女性 288.4g (H23 県民健康づくり実態調査)	男性 350g ^{*1} 女性 350g ^{*1}
適正な脂肪エネルギー比率を保つ者の割合	20～49歳の脂肪エネルギー比率 27.5% (H16 県民栄養摂取状況調査)	20～49歳の脂肪エネルギー比率 26.8% (H23 県民健康づくり実態調査)	25%未満
定期的な運動習慣（1回30分以上軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上）を持つ者の割合	39.1% (H20 国保特定健診問診データ)	男 46.0% 女 40.4% (H23 県民健康づくり実態調査)	男 56% ^{*1} 女 50% ^{*1}
生活習慣病のリスクを高める量 ^{*2} を飲酒している者の割合	—	男 10.6% 女 6.5% (H23 県民健康づくり実態調査)	男 9.0% ^{*1} 女 5.2% ^{*1}
特定保健指導の実施率	22.1% 動機付け支援 2,351人 積極的支援 604人 (H20 国保実績報告)	32.7% 動機付け支援 2,931人 積極的支援 707人 (H24 国保法定報告値)	45.0%
食生活改善推進員数	2,947人 (H19 健康対策課調べ)	2,654人 (H25 健康対策課調べ)	3,000人 ^{*1}

生涯健康県おおいた 21 推進協力店（食の環境整備 部門）の登録数	177 店 (H18 健康対策課調べ)	259 店 (H25 健康対策課調べ)	350 店*1
ヘルスサポートトレーナー 数	241 名 (H21 NPO 法人ヘルスフィットネス フォーラム調べ)	299 名 (H25 NPO 法人ヘルスフィットネス フォーラム調べ)	増加
総合型地域スポーツクラブ 数	21 カ所 (H21 大分県体育協会調べ)	41 カ所 (H25 大分県体育協会調べ)	増加

*1 第二次生涯健康県おおいた 21 の目標値 *2 一日あたりアルコール摂取量 男性 40g 以上 女性 20g 以上

(2) 各実施主体の取組み内容

実施主体	取組み内容
大分県	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯健康県おおいた 21 の推進による生活習慣改善 <ul style="list-style-type: none"> ・推進協力店（食の環境整備部門）の推進 ・外食・中食産業を活用した生活習慣病対策 ○広報誌やホームページ等を活用した生活習慣改善に関する情報提供
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ○健康教室の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・運動教室、料理教室、生活習慣病予防教室など ○特定保健指導における生活習慣改善指導 ○人材育成と地域の組織づくり <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり推進員、運動推進員など ・各種健康教室参加者の OB 会活動支援 ・自治会、婦人会、PTA、老人会など管内各種団体の活用 ○健康情報一般の広報および住民への啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌特集ページ、ケーブルテレビ、市町村ホームページなど
職域	<ul style="list-style-type: none"> ○特定保健指導における生活習慣指導 ○生活習慣改善に関するポスターやパンフレットなどによる情報提供
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> 《大分県栄養士会》 ○食事バランスガイドによる栄養相談・栄養指導 ○食育講座の開催 《大分県食生活改善推進協議会》 ○食生活改善推進員による減塩指導 《健康運動指導士会大分県支部》 ○ヘルスサポートトレーナーの養成、人材派遣 ○健康体操交流会「つなげよう！元気の輪！」の開催

3 感染に起因するがんの予防

がんの発生には多くの要因が複雑に関与しており、喫煙を除けば、特異的な一次予防の効果が得られにくい中で、がんの発生に関与するウイルスに対する感染防止と医学的管理の推進は、がんの一次予防として重要な課題のひとつです。特に大分県においては、肝臓がんや成人T細胞性白血病（ATL）の死亡率が全国と比較して高く、感染に起因するがんの予防対策が重要課題であることから、今回のアクションプラン策定において分野を設定しました。

がん発生予防のために現在実施されている施策は、肝臓がんの要因であるB型及びC型肝炎ウイルスについては、慢性肝炎から肝臓がんの発生を防止するための検診と肝炎治療、子宮頸がんの要因として感染防止策が注目されているヒトパピローマウイルス（HPV）については、持続感染を防止するためのワクチン接種、成人T細胞性白血病の原因であるHTLV-1ウイルスについては、母子感染防止のための妊婦への抗体検査と陽性妊産婦に対する授乳指導が挙げられます。これらの施策の実施状況について、目標値を設定することが重要と考え、行動の指標として対象となる検査や医療の実施状況の指標を、受診行動を支える環境面として保健医療体制の指標を挙げています。目標達成に向け、実施主体ごとに取り組みます。

（1）評価指標の現状と目標値

評価指標	当初	現状	目標値
肝臓がん死亡率（粗死亡率） （人口10万対）	35.6 （H17 人口動態統計 大分県）	31.4 （H23 人口動態統計 大分県）	28.5
子宮頸がん死亡率 （人口10万対）	4.9 （H17 人口動態統計 大分県）	4.8 （H21 人口動態統計 大分県）	4.4
成人T細胞性白血病死亡率 （人口10万対）	3.2 （H17 人口動態統計 大分県）	2.9 （H21 人口動態統計 大分県）	2.6
肝炎ウイルス検診受診者数	B型 10,697人 C型 10,697人 （H20 健康増進事業実績報告）	B型 5,298人 C型 5,297人 （H23 健康増進事業実績報告）	検診未受診者全てに検査実施
肝炎ウイルス検査の受診率 （40歳節目検診の受診率）	2.63% （H20 健康増進事業実績報告）	2.80% （H23 健康増進事業実績報告）	増加
肝炎ウイルス検査を受けたことがない、と答える人の割合	—	60.2% （H23 肝炎受検状況実態調査）	50%以下
肝炎治療受給者証累積発行数	924件 （H21 健康対策課調べ）	1,791件 （H24 健康対策課調べ）	必要な人全部
妊婦に対するHTLV-1抗体検査	18市町村	18市町村	18市町村

の公費助成をしている市町村数	(H21 健康対策課調べ)	(H21 健康対策課調べ)	
子宮頸がん予防ワクチンの接種率	—	73.2% (H24 健康対策課調べ)	増加

(2) 各実施主体の取組み内容

実施主体	取組み内容
大分県	<ul style="list-style-type: none"> ○肝炎講演会の開催と開催支援 ○肝炎ウイルス検診受診勧奨と体制整備 ○地域肝炎治療コーディネーターの養成 ○肝炎ピアサポート活動の支援 ○保健所および医療機関における肝炎ウイルス検査の実施（緊急肝炎ウイルス検査事業） ○肝炎ウイルス検診陽性者への専門医受診勧奨、相談窓口開設 ○肝炎治療特別推進事業（肝炎治療費助成制度）
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ○肝炎ウイルス検診の実施と受診勧奨 ○保健所における肝炎ウイルス検査の受診勧奨 ○肝炎ウイルス検診陽性者への専門医受診勧奨、相談窓口開設 ○検診発見肝炎陽性者の精検受診者数（率）の把握 ○妊婦健診における HTLV-1 抗体検査費用の公費助成 ○母子手帳交付時の情報提供 ○HTLV-1 陽性妊産婦に対する相談支援及び指導 ○HPV 感染と子宮頸がんについて啓発・講演会開催 ○子宮頸がん予防ワクチン（HPV ワクチン）接種に関する情報提供や接種勧奨*1
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ○肝炎ウイルス陽性者の管理指導 ○HTLV-1 陽性妊産婦への授乳指導 ○HPV ワクチンの接種勧奨*1 ○HPV 感染と子宮頸がんについて啓発（ポスター掲示・小冊子配布）
関係団体	<p>《大分県医師会》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○緊急肝炎ウイルス検査事業への協力 ○肝炎治療特別促進事業（肝炎治療費助成）への協力
県民	<ul style="list-style-type: none"> ○ウイルス感染とがんの発生の関連について理解する ○自分の肝炎ウイルス感染の有無を確認する ○B 型・C 型肝炎ウイルス感染者は定期的に専門医の管理を受ける

*1 HPV ワクチン接種の積極的接種勧奨が再開された場合

4 がん検診受診率及び精度の向上

がんの発生には多くの要因が複雑に関与しており、一次予防と併せて、二次予防として早期発見のためのがん検診は、最も重要な施策のひとつです。

平成22年度国民生活基礎調査によると、本県のがん検診の受診率は低い状況にあり、より多くのがん患者を早期に発見し、早期に治療を行うためには、有効性の確認されたがん検診を実施するとともに、受診率を高くする必要があります。また、正確な受診状況の把握や検診の精度管理も重要です。

この分野においては、近年の低迷するがん検診受診率の向上への取り組みと、がん検診の精度向上について、行動指標として検診受診率と精査受診率、陽性反応的中度及びがん発見率を、組織・資源・環境指標としてがん予防推進員の養成数を目標項目に挙げています。設定した目標の達成に向けて、実施主体ごとに取り組みます。

(1) 評価指標の現状と目標値

評価指標	当初	現 状	目標値
市町村におけるがん検診受診率	(受診者数)	(受診者数)	
胃がん検診受診率	21.0% (49,362)	9.7% (39,863)	50%
肺がん検診受診率	50.2% (158,715)	25.1% (102,701)	50%
大腸がん検診受診率	26.8% (64,537)	14.9% (60,860)	50%
乳がん検診受診率	28.7% (23,084)	13.9% (22,769)	50%
子宮がん検診受診率	29.0% (42,843)	23.9% (47,494)	50%
	(H17 地域保健・健康増進事業報告)	(H23 地域保健・健康増進事業報告)	
職域におけるがん検診受診者数			
胃がん検診受診者数	68,814 人	99,011 人	増加
肺がん検診受診者数	126,560 人	249,912 人	
大腸がん検診受診者数	88,187 人	133,202 人	
乳がん検診受診者数	27,099 人	39,516 人	
子宮がん検診受診者数	24,921 人	35,973 人	
	(H17 がん検診情報報告【がん検診実施体制強化モデル事業】)	(H21 がん検診情報報告【がん検診実施体制強化事業】)	

市町村検診における 精密検査受診率			
胃がん精密検診受診率	89.56%	65.22%	100%
肺がん精密検診受診率	86.28%	65.22%	100%
大腸がん精密検診受診率	74.33%	78.59%	100%
乳がん精密検診受診率	88.85%	89.96%	100%
子宮がん精密検診受診率	83.21%	72.72%	100%
	(H17 地域保健・健康増進事業報告)	(H21 がん検診情報報告【がん検診実施体制強化事業】)	
がん検診の精度管理・事業評価を行っている市町村数	—	18市町村／18市町村 (H25 健康対策課調べ)	全市町村
がん予防推進員数	187人 (H22 健康対策課調べ)	187人 (H25 健康対策課調べ)	300人

(2) 各実施主体の取組み内容

実施主体	取組み内容
大分県	<ul style="list-style-type: none"> ○広報誌やホームページ等を活用したがん検診に関する情報提供 ○がん検診受診率向上プロジェクト（企業連携）による検診受診啓発 ○がん予防推進員の育成による住民への情報提供機会の拡充 ○がん検診車の整備 ○地域・職域連携推進部会での検討 ○市町村がん検診と特定健診の同時実施の推進を指導 ○市町村におけるがん検診の実施状況の把握、助言 ○市町村のがん検診の精度管理への助言 ○大分県がん検診精度管理委員会による精度管理と事業評価 ○がん登録の利用によるがん検診偽陰性例の把握
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ○科学的根拠に基づくがん検診の実施 ○乳がん・子宮頸がん・大腸がんの無料受診クーポンを発行 ○子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診対象者への繰り返しの受診勧奨（コール・リコール）の実施 ○がん検診受診機会の増加 <ul style="list-style-type: none"> ・特定検診との同時実施体制の充実 ・夜間検診や休日検診の併用 ・医療機関委託による個別検診の併用 ○がん検診に関する情報の広報および住民へのがん検診受診勧奨 <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌特集ページ・ケーブルテレビ・市町村ホームページなど ○住民組織の育成によるがん検診受診勧奨の促進

	<ul style="list-style-type: none"> ・愛育班員、ヘルスサポーター、住民ボランティアの育成と研修 ○精密検査受診勧奨や助言 ○がん検診の精度管理の実施
検診機関	<ul style="list-style-type: none"> ○がん検診を受診しやすい環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・女性特有のがん検診時の女性技師・女性医師の配置の工夫 ・休日の検診体制の整備による受診機会の提供 《がん検診に関する学会等の認定医・専門医・認定診療放射線技師》 ○特定非営利活動法人マンモグラフィ検診精度管理中央委員会が認定する以下の医療専門職の育成と施設設備 <ul style="list-style-type: none"> ・検診マンモグラフィ読影認定医師及び撮影認定診療放射線技師・医師 ・検診マンモグラフィ施設画像認定施設 ○日本消化器がん検診学会が認定する以下の医療専門職の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・胃がん検診認定医及び専門放射線技師
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ○がん検診の情報提供と受診指導 ○精密検査協力医療機関の精度向上のための各種研修参加 ○精密検査実施体制の充実
職域	<ul style="list-style-type: none"> ○がん検診に関する情報提供 ○従業員や被扶養者へのがん検診の受診勧奨 ○事後指導における精密検査対象者への受診勧奨や助言・情報提供 ○受診しやすい職場内の体制づくり
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> 《大分県医師会》 ○がん精密検査協力医療機関の整備 ○精密検査受け入れ医療機関への研修実施 ○乳がん・子宮がん検診の受診率向上のためのがん検診推進事業の委託契約とりまとめ（相互乗り入れ） 《大分県看護協会》 ○「一日まちの保健室」等における乳がんの自己検診方法の指導、普及
県民	<ul style="list-style-type: none"> ○がん検診の必要性を理解し、定期的に受診する ○精密検査が必要となった場合には必ず早期に受診する ○患者・患者会は、患者の立場から積極的にがん検診受診啓発を行う

5 がん治療の更なる充実とチーム医療の推進

がんに対する主な治療法としては、局所療法として行われる手術及び放射線療法、全身療法として行われる化学療法などがあります。安心かつ安全で質の高いがん治療を提供できるよう、がん医療を専門的に行う医療従事者を養成するとともに、チーム医療を推進します。

また、がん診療連携拠点病院を中心に、医師による十分な説明と患者やその家族の理解の下、インフォームドコンセントが行われる体制を整備し、患者の治療法等を選択する権利や受療の自由意志を最大限に尊重するがん医療を目指します。加えて、専門的な知識を有する第三者の立場にある医師に意見を求めることができるセカンドオピニオンをいつでも適切に受けられるよう、患者やその家族への普及啓発を推進します。

(1) 評価指標の現状と目標値

評価指標	当初	現状	目標値
がん診療拠点病院の整備	平成 19 年度末 6 病院 東部医療圏 1 中部医療圏 3 南部医療圏 0 豊肥医療圏 0 西部医療圏 1 北部医療圏 1	平成 24 年度末 7 病院 (がん診療連携協力病院 1 病院) 東部医療圏 1 中部医療圏 4 (1) 南部医療圏 0 豊肥医療圏 0 西部医療圏 1 北部医療圏 1	各圏域に最低一つ (地域がん診療病院を含む)
放射線治療ができる医療機関数	14 施設 (H22 おおいた医療情報ネット)	12 施設 (5/6 圏域) (H25 おおいた医療情報ネット)	各圏域に最低一つ
専門の医療従事者による外来化学療法が受けられる医療機関数	—	14 医療機関 (5/6 圏域) (外来化学療法 I 算定医療機関数)	各圏域に最低一つ
放射線療法に精通した医師数	核医学専門医 —	核医学専門医 拠点病院 5 名 (5/7 病院) その他病院 データなし (H24 がん診療連携拠点病院現況報告)	増加及びすべての拠点病院に配置
放射線療法に精通した看護師数	放射線療法看護認定看護師 —	放射線療法看護認定看護師 拠点病院 1 名 (1/7 病院) その他病院 1 名 (H24 がん診療連携拠点病院現況報告)	増加及びすべての拠点病院に配置

放射線療法に精通した技師数	放射線治療専門放射線技師 —	放射線治療専門放射線技師 拠点病院 9名 (4/7病院) その他病院 — (H24 がん診療連携拠点病院現況報告)	増加及びすべての拠点病院に配置
薬物療法に精通した医師数	がん薬物療法専門医 —	がん薬物療法専門医 拠点病院 5名 (1/7病院) その他病院 2名 (H24 がん診療連携拠点病院現況報告)	増加及びすべての拠点病院に配置
薬物療法に精通した看護師数	がん化学療法看護認定看護師 9名 がん看護専門看護師 1名 (H20 日本看護協会 HP)	がん化学療法看護認定看護師 拠点病院 8名 (7/7病院) その他病院 9名 がん看護専門看護師 拠点病院 2名 (1/7病院) その他病院 3名 (H24 がん診療連携拠点病院現況報告)	増加及びすべての拠点病院に配置
薬物療法に精通した薬剤師数	がん薬物療法認定薬剤師 4名 (H20 日本病院薬剤師会 HP)	がん薬物療法認定薬剤師 拠点病院 7名 (6/7病院) その他病院 1名 (H24 がん診療連携拠点病院現況報告)	増加及びすべての拠点病院に配置
多職種が参加するがん関連のカンファレンスを行う医療機関数 (がん診療連携協議会への医師以外の職種の参加)	—	拠点病院 看護師 7/7病院 薬剤師 3/7病院 ソーシャルワーカー 2/7病院 リハスタッフ 1/7病院 栄養士 0/7病院 (H24 がん診療連携拠点病院現況報告)	多職種の参加
セカンドオピニオン外来を設置している医療機関数	拠点病院 6 / 6 病院	拠点病院 7 / 7 病院	すべての拠点病院に設置

(2) 各実施主体の取組み内容

実施主体	取組み内容
大分県	<ul style="list-style-type: none"> ○大分県がん診療連携協議協議会の支援と5専門部会開催の支援 ○拠点病院の整備に関する支援 ○インフォームドコンセントやセカンドオピニオン等の患者の権利についての周知、啓発 ○国立がん研究センターなどが主催する研修会の周知と情報提供

がん診療 拠点病院	<ul style="list-style-type: none"> ○大分県がん診療連携協議会の開催 ○大分県がん診療連携専門部会における連絡調整と情報交換 ○がん医療専門職の養成 ○治療方針の合意形成の場となるカンサーボードの開催 ○多職種が参加するがん医療に関するカンファレンスの開催 ○同一科の複数の医師による診療チェック体制の整備 ○がん患者の口腔ケアの重要性に関する普及啓発 ○医療従事者を対象とした各種研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・臓器別がん治療について、放射線治療について、化学療法について ・チーム医療について ○全ての医療機関に対する研修受講への指導・助言 ○5大がんの地域連携クリティカルパス（がん連携ノート）の活用、普及 ○一般住民に向けた情報提供及び啓発 公開講座、研修会等の開催
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> 《大分県看護協会》 ○がん患者のケアに精通した看護師の養成 ○訪問看護師の養成 《大分県医師会》 ○研修会開催日程等の広報による医師への受講勧奨 ○一般住民向けの公開講座、研修会等の開催 《大分県歯科医師会》 ○「大分県がん患者医科歯科連携事業」の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・がん治療合併症の予防・軽減 ○がん患者の口腔ケアの重要性に関する普及啓発 《大分県薬剤師会》 ○薬物療法に精通した薬剤師の育成 《大分県放射線技師会》 ○放射線治療に携わる技師の育成
県民	<ul style="list-style-type: none"> ○がん医療の現状について知識を深める ○がんの治療法について正しい知識を持つ ○患者と家族は、在宅療養や在宅ケアについて正しく理解する。 ○治療中の患者はクリティカルパスを積極的に活用する ○インフォームドコンセントやセカンドオピニオン等の患者の権利について理解する

6 緩和ケアと在宅医療

患者とその家族が抱える様々な苦痛に対する全人的なケアを診断時から提供し、確実に緩和ケアが受けられるよう、患者とその家族が抱える苦痛を適切に汲み上げ、がん診療に緩和ケアを組み入れた診療体制を整備します。

このために5年以内に、がん診療に携わる全ての医療従事者が基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得することを目標とします。

がん性疼痛の管理や医療用麻酔に詳しい専門職等の育成や確保を図るため、緩和ケアの関係者（医師、看護師、薬剤師及び介護関係者等）に対して、それぞれの業務内容に応じた専門的な研修を実施します。

また、がん患者が住み慣れた家庭や地域での療養や生活を選択できるよう、地域の実情に応じた在宅医療の支援体制の整備を図ります。

(1) 評価指標の現状と目標値

評価指標	当初	現状	目標値
緩和ケア研修修了医師数	217人 (H21 健康対策課調べ)	681人 (H25 健康対策課調べ)	増加
緩和ケア指導研修修了医師数	14人 (H21 健康対策課調べ)	29人 (H25 健康対策課調べ)	増加
緩和ケアに精通した看護師数	緩和ケア認定看護師 — がん看護専門看護師 2名 がん性疼痛認定看護師 1名 (H20 日本看護協会 HP)	緩和ケア認定看護師 17名 がん看護専門看護師 5名 がん性疼痛認定看護師 4名 (H25 日本看護協会 HP)	増加
医療用麻薬の消費量 (モルヒネ換算 g/千人)	20.43g (H19 厚生労働省資料)	37.7g (H23 厚生労働省資料)	40g
緩和ケア病棟がある病院	大分県合計 50床 大分ゆふみ病院 24床 黒木記念病院 12床 佐伯中央病院 14床 (H22 健康対策課調べ)	大分県合計 80床 大分ゆふみ病院 24床 アルメイダ病院 21床 佐伯中央病院 14床 厚生連鶴見病院 7床 天心堂へつぎ病院 14床 (H25 健康対策課調べ)	全ての医療圏に整備

在宅での療養を選択できる患者数の増加 自宅で死亡する者の割合	全死亡 9.3% がん死亡 4.9% (H18「人口動態統計」大分県)	全死亡 8.6% がん死亡 7.0% (H24「人口動態統計」大分県)	8.9% (全国平均) 以上
各医療圏の在宅療養支援診療所数	大分県合計 184 箇所 東部医療圏 41 中部医療圏 106 南部医療圏 6 豊肥医療圏 10 西部医療圏 5 北部医療圏 16 (H22 健康対策課調べ)	大分県合計 196 箇所 東部医療圏 43 中部医療圏 114 南部医療圏 5 豊肥医療圏 16 西部医療圏 4 北部医療圏 14 (H25 健康対策課調べ)	増加
ターミナルケア対応可能訪問看護ステーション数	57 施設 (H22 日本看護協会 HP)	84 施設 (H25 日本看護協会 HP)	増加
各医療圏の訪問看護事業所の数		大分県合計 149 箇所 東部医療圏 41 中部医療圏 67 南部医療圏 7 豊肥医療圏 7 西部医療圏 6 北部医療圏 21 (H25 健康対策課調べ)	増加

(2) 各実施主体の取組み内容

取組主体	取組み内容
大分県	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の実情に応じた在宅医療の支援体制の整備 ○県 HP や講演会等を通じた緩和ケアや在宅医療についての知識の普及 ○緩和ケア研修会の開催サポート、事務処理支援 ○国立がん研究センターなどが主催する研修会の周知と情報提供
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> 《がん診療拠点病院》 ○緩和ケアセンターの設置 ○緩和ケアチームに対する専従医師、専従看護師の配置 ○精神症状の緩和に携わる常勤医師の配置 ○緊急緩和ケア病床の確保 ○緩和ケア研修会の開催 《在宅支援診療所》 ○地域連携クリティカルパスの活用や、地域の病院及び診療所との連携による、地域における緩和ケア、在宅療養支援体制の推進

関係団体	《大分県看護協会》 ○緩和ケアに精通した看護師の育成・確保 ○訪問看護師の育成 ○ターミナルケア対応可能訪問看護ステーションへの積極的支援 《大分県医師会》 ○地域の病院及び診療所との連携による、地域における緩和ケア、在宅療養支援体制の推進 ○研修会開催日程等の広報による医師への受講勧奨 ○一般住民向けの公開講座、研修会等の開催 《大分県歯科医師会》 ○「大分県がん患者医科歯科連携事業」の推進 ・医科歯科連携による在宅患者の口腔ケアの推進
県民	○緩和ケアに関する知識を深める ○患者と家族は、在宅療養や在宅ケアについて正しく理解する。

7 相談支援体制の整備と情報提供

患者とその家族の悩みや不安を汲み上げ、がんの治療や副作用・合併症に対する情報も含めて必要とする最新の情報を適切に提供し、きめ細やかに対応することで、患者とその家族にとって、より活用しやすい相談支援体制を早期に実現することを目指します。

がん患者・経験者とその家族等の、仕事と治療の両立を支援することを通じて抱えている不安の軽減を図り、がんになっても安心して働き暮らせる社会の構築を目指します。

(1) 評価指標の現状と目標値

評価指標	当初	現状	目標値
拠点病院における相談支援センター設置数	6 / 6 病院 (H22 健康対策課調べ)	7 / 7 病院 (H25 健康対策課調べ)	100%
拠点病院の相談支援員の研修修了者数	12 名 (H22 健康対策課調べ)	23 名 (H24 健康対策課調べ)	各施設 1 名以上 (専従)
相談支援センターへの相談件数	延べ 2164 件 (H21 健康対策課調べ)	延べ 5034 件 (H24 健康対策課調べ)	増加
病院等における患者サロンの数	7 か所 (H22 健康対策課調べ)	12 か所 (H25 健康対策課調べ)	増加

(2) 各実施主体の取組み内容

実施主体	取組み内容
大分県	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援センターにおける情報提供体制の充実支援 ○患者団体の支援やがんサロン開催の支援 ○県ホームページにがん情報を掲載、拠点病院とリンク ○就労と治療・療養との両立のためのセミナーの開催 ○子どもに対するがん教育のあり方を検討する
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ○管轄内の相談支援センターに関する情報の住民への提供 ○広報誌やホームページ等による相談支援の広報 ○地域の医療機関と連携した相談支援体制の整備
拠点病院	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援センターの情報提供体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・がん関連書籍等の閲覧、貸し出し、配布 ・病院ホームページ・病院広報誌による治療情報等の提供 病院ホームページに相談支援センターの専用ページ 地域内病院とのリンク 国立がん研究センターや他地域の拠点病院とのリンク ・患者同士の交流の場の確保 患者サロンの開催、患者会の支援、患者会相互の交流支援 ○就労と療養の両立への取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の設置、社会保険労務士、産業カウンセラーの設置 ・就労支援機関（ハローワーク等）との連携による就労支援 ○相談支援センターの人員確保 ○相談支援員の資質の向上 研修会参加・情報交換会 ○拠点病院以外の医療機関においても相談支援センターの活動を周知 ○広報誌やホームページによる相談窓口の広報 <ul style="list-style-type: none"> ・院内掲示、病院案内、入院時オリエンテーション、地方紙への掲載
県民	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援センターの活動を理解し、活用する ○がんに関する情報を積極的に収集し、活用する ○患者・患者会は、経験者として、患者サロンなどの場で適切な助言を行う

8 がん登録の普及と精度の向上

大分県では、がん対策を推進するにあたって基礎となるデータを把握のするため、平成 23 年度から地域がん登録事業を開始しました。地域がん登録の届出は拠点病院を中心に徐々に各医療機関の協力も得られており、当県における罹患状況等の把握が可能になってきています。地域がん登録の精度を高めるためには、併せて院内がん登録の普及と精度向上は欠かせません。そのため、実務担当者の研修や情報交換、専門部会での検討を引き続き推進します。

さらに、平成 25 年 12 月 13 日に「がん登録等の推進に関する法律」が公布されたことに伴い、全国がん登録のスムーズな移行に向け、医療機関への説明等を積極的に行います。また、がん登録の意義や内容及び個人情報の保護について、がん患者を含めた県民の理解を得ることも必要です。

(1) 評価指標の現状と目標値

評価指標	当初	現状	目標値
拠点病院における院内がん登録実施施設数	100% (6 / 6 病院) (H22 健康対策課調べ)	100% (7 / 7 病院) (H25 健康対策課調べ)	100%
院内がん登録実務担当者の研修修了者数	9 名 (H22 健康対策課調べ)	37 名 (H25 健康対策課調べ)	増加
地域がん登録への協力病院数	—	60 医療機関 (H25 健康対策課調べ)	届け出症例のある病院全て
地域がん登録の精度管理			
DCN	—	25.4%	20%未満
DCO	—	25.4%	10%未満
I/M 比	—	2.2 (H25 健康対策課調べ)	2.0 以上

DCN：死亡情報で初めて把握された症例

DCO：死亡情報のみの症例

I/M 比：罹患／死亡比

(2) 各実施主体の取組み内容

実施主体	取組み内容
大分県	<ul style="list-style-type: none"> ○院内がん登録の精度向上への支援 ○地域がん登録の周知と普及 ○医療機関に対する地域がん登録への協力要請 ○がん登録専門部会への支援 ○地域がん登録の精度向上のための実施体制の整備

	医療機関や各種団体への協力依頼 ○全国がん登録のスムーズな開始
市町村	○院内がん登録の生存確認調査への協力 ○地域がん登録への協力・支援
医療機関	○拠点病院における院内がん登録研修会の開催（年2回程度） ○院内がん登録の精度向上のためのがん登録専門部会での検討・調整 ○院内がん登録担当者の情報交換会の開催（年3回程度） ○医療機関における院内がん登録の導入の推進 ○地域がん登録への届出協力
県民	○がん登録の意義について正しく理解する。

9 小児がんの医療連携と相談支援

小児がん拠点病院との連携による医療提供体制の整備を行うとともに、小児がんは、成長発達期の治療により、長期にわたって日常生活や就学・就労に支障を来すこともあるため、療養生活を通じての長期的支援を行っていきます。

(1) 各実施主体の取組み内容

実施主体	取組み内容
大分県	○医療機関や福祉制度に関する情報提供 ○アンケート等を通じての患者・家族の要望の把握 ○小児がんについての啓発・情報提供 ○患者・家族同士の交流会の実施
医療機関	○小児がん拠点病院との連携による医療体制の整備 ○就学・や就労に関する相談支援